

防衛大臣感謝状の受領について
～自衛隊と連携した当社の活動が評価される～

当社は、本日※、陸上自衛隊東北方面隊（上尾 ^{あがりお} 秀樹 ^{ひでき} 東北方面総監）より、防衛大臣感謝状を拝受しました。

このたびの感謝状は、平時から自衛隊との定期的な会議や訓練など、顔の見える形での連携強化に取り組む当社の活動が評価されたものと受け止めております。

当社は、2013年（平成25年）4月に陸上自衛隊東北方面隊（以下、「東北方面隊」という）、同年11月に陸上自衛隊東部方面隊（以下、「東部方面隊」という）、さらには、2018年（平成30年）8月に海上自衛隊舞鶴地方総監部、2019年（令和元年）11月に海上自衛隊大湊地方総監部と、それぞれ災害時の連携に関する協定を締結し、災害時における迅速かつ的確な情報共有や、災害復旧に必要な資機材・人員の輸送手段の確保など、災害発生時の円滑な相互連携に取り組んでおります。

具体的には、

- ・東北方面隊が主催する大規模防災訓練「みちのくアラート」への積極的な参加と、「みちのくアラート」における離島への電源供給を想定した高圧応急用電源車・高所作業車の海上輸送訓練、情報伝達訓練
- ・東部方面隊が所有する大型ヘリコプターを利用した、低圧応急用電源車「T o M o S（灯（ともす））」の空輸訓練

など、様々な訓練を重ね、災害対応力の強化に鋭意取り組んでいるところです。

当社といたしましては、引き続き、自衛隊との円滑な相互連携等を通じて、災害発生時の早期復旧により一層努めてまいります。

以 上

※ 防衛大臣感謝状贈呈式開催時（2019年10月13日）、当社は台風19号の災害復旧対応にあたっており、日をあらためて感謝状を拝受することとしていたものです。

（別紙）防衛大臣感謝状の受領について